

令和2年度 社会福祉法人 南山城学園 法人本部 事業報告

基 本 方針	項目	事業計画(Plan)		取り組み内容(Do)		評価及び改善方法(Check&Action)
		内容[数値・実施時期]	カタピラジョ	実施時期	内容	
事 業 基 盤 の 強 化	(1)生産性の向上	ICTなど先進技術を積極的に活用し、事務作業時間の短縮など業務の効率化を図る。	経営資源の有効活用	年間通り	コロナ対策も兼ねて各種会議をwebで開催。業務管理システム「勤怠記録」を3月より稼働開始した。	100%化を図ることができる。次年度は学務管理システムや記録ソフトの最大活用を図る。
	(2)業績管理の強化	社会福祉法人大会計基準に基づく財務諸表などは別に、より実態に即した業績管理を行う仕組み(管理会計)を順次導入する。	経営資源の有効活用	年間通り	昨年度決算数値をもとにした、管理会計による拠点ごとの収支状況分析を完成した。	100%拠点ごとの経営課題を明確にし、改善を実行する。
	(3)障害者の高齢化・重度化を見据えた環境整備	ハード面の環境整備をすすめるとともに、日中プログラムの連携・共同化などを実現する。 また有機的事業展開を行う。	暮らしの質の向上	年間通り	新の個室化改修(大規模修繕)に着手。 凜・魁の農作業によるダイバーシティ就労事業はコロナの影響により先送りとなつた。 就職氷河期世代支援については、2コース開講し8名中7名を就職につなげた。	90%農作業共同化により有機的な事業展開を図ることができる。
2 地 域 へ の 貢 献	(1)就職氷河期世代などへの「切れ目のない就労支援」の推進	障害者・生活困窮者・引きこもり・就職氷河期世代など、制度の垣根を超えた就労支援に取り組む。	創造性の発揮	年間通り	日本財团との連携によるダイバーシティ就労事業はコロナの影響により先送りとなつた。 就職氷河期世代支援については、2コース開講し8名中7名を就職につなげた。	次年度以降の展開について、未開拓の領域(難病者等)の就職困難者との接点を探索する。京80%都光華女子大学「就職・転職支援」への協働参画が決定している。
	(2)共生のまちづくりへの参画	福祉分野だけでなく、教育・農業・地場産業・住民組織など幅広い関係者との繋がりを一層強化し、当法人の強みを活かして貢献する。	創造性の発揮	年間通り	ガイドヘルパー講座を11月より島本町・京都光華女子大学・大谷光華員初任者・実務者研修を開催した。	次年度ガイドヘルパー講座2箇所増加(大阪保育福祉専門学校、京都光華女子大学リカレント)予定である。大学協働事業開拓を進めること。
サ ー ビ ス の 質 の 向 上	(1)権利擁護の強化	サービス向上プロジェクトを継続実施し、実地調査など、セルフチェックの集計結果を踏まえた改善活動に取り組む。	暮らしの質の向上	年間通り	権利擁護のための職員セルフチェック及び「薪」へのラウンドチェック(実地調査)の実施、虐待・虐待・対応マニュアルの見直しに取り組んだ。	100%次年度も本年度に準じた内容で継続実施する。
	(2)リスクマネジメントの強化	本部リスク委員会と施設リスク委員会との連携を通して、より一層の事故軽減を図る。大規模災害に対し、訓練を繰り返し実施する。	暮らしの質の向上	年間通り	事故対策部会で投薬チェック・コロナ感染防止マニフェスト・施設RMとの情報共有の拡大委員会を実施。新記録システムの仕組みを構築する。洪水災害大規模災害部会はコロナ禍で訓練開催を見送った。	各施設単位での投薬チェック実施で投薬事故軽減を図る。新記録システムにに対応した事故記録と事故報告書の仕組みを作成を進める。
	(3)認定こども園の開設準備	認定こども園開設に向けて、教育・保育内容の充実向上、保育教諭有資格者の確保を計画的に進めること。	経営資源の有効活用	年間通り	島本町幼保連携型認定こども園について事業予定者として選定された。	100%開設準備室を立ち上げるとともに、保育教諭の採用に向け、学校訪問等の採用活動を本格化する。
職 員 の 質 の 向 上	(1)人材の確保	(新卒)インターネット登録、実習等との連携を強化(中途)募集方法の見直し、新手法(ダイレクトメールティング)の試行実施等により55名を採用した。	経営資源の有効活用	年間通り	(新卒)webや動画等を活用した採用活動を行い、採用予定数を確保した。(中途)新手法(ダイレクトメールティング)の試行実施等により55名を採用した。	100%(新卒)次年度は実習受入が増加予定。夏期インターンシップ事業の準備を進めること。 (中途)ダイレクトメールティング等の効果検証の上、採用手法の更なる見直しを進めること。
	(2)人材の育成・定着	育児・介護などライフステージに応じた働きやすい職場づくりのため、多様な雇用形態など異なる人材制度の見直しを行つ。	経営資源の有効活用	年間通り	「スーパー・バイザーチーム」および「総合職と一般職の往来制度」を創設した。	100%働きやすい職場づくりのため、人事制度の更なる見直しを進めること。また完全週休二日制の一部導入の可能性を検討すること。

社会福祉法人 南山城学園 令和2年度事業報告の付属明細書

別添のとおり

施設概要

定員：生活介護60名、施設入所60名、短期入所4名 利用者層：知的重度、行動障害等 場所：城陽（本園）

要旨

円は年齢、障害特性が非常に幅広く個別の対応が必要な利用者様が多數在籍されています。特に近年は重複化が進み、業務量・支権にかかる時間の増大が大幅にすすんできました。コロナウイルスの流行もあり、安定した運営が維持できることを考え、令和2年度は職員のプロア間交流に取り組みました。また、一般的なサービス向上を目指し第三者評価を受診しました。

基本方針	項目	事業計画（Plan）		実施責任者	内容	取り組み内容（Do）	達成率	評価及び改善方法（Check&Action）
		内容[数値・実施時期等]	年間を通して					
事業基盤の強化	(1) 怪我の減少	・リスクマネジメント委員会を中心にして、怪我の原因分析や対策を迅速に行う組織を作り、怪我の減少に取り組む。 (3) 職員体制の安定	年間を通して	リスクマネジメント委員会 管理職	リスクマネジメント委員会を中心にして怪我防止に向けて取り組みを進めた。ひやりはっと報告書を記載しやすくし、事故報告書の周知を迅速にできるよう改善した。	7名の職員が面フロアの勤務ができるようになり、職員体制の安定に繋げられた。	100%	取り組み実施後、怪我件数前年度10件から8件に減少した。今後は対策の実践を全職員が確実にできることがある。
	(1) 堆肥を通じた地域貢献	・1階と2階の職員がそれぞれ配属とは別の利用者様を支援する機会を作り、どちらのフロアの運営にも対応できる職員を増やすことで、安定的な運営ができるようにしていく。	年間を通して		両フロアの勤務ができる職員を選抜し、1、2階両方の利用者に対応できるように研修を実施した。	堆肥の原料となる刈草を木津川運動公園から収集させて貯めようになつた。堆肥を用いての地域活動はコロナの製品化により実施できず。	100%	次年度はお互いにフロアの良いところを吸収してサービス向上に繋げられるよう取り組む。
	(1) 丁寧な対応の定着	・日頃行っている利用者支援について、自己チェック・他者チェックを体系化する事で、丁寧に行う支援を定着させていく。 (2) 第三者評価受診を活かしたサービスの向上	年間を通して		利用者対応の自己チェック・他者チェックを実施し、利用者に丁寧な対応が定着するよう取り組んだ。	サービス向上委員会を中心に第三者評価のチェックを実施しながら、不十分な項目について改善した。3月に実地調査が実施された。	100%	利用者チェックを前期・後期で実施し、改善して利用結果どなつた。項目やチェック方法を再考し、さらなる改善を目指して取り組んでいく。
サービスの質の向上	(3) 施設環境の改善	・サービス評価受診を通して改善点の洗い出しが行い、改善のための具体策の策定とスケジューリングを行う。	毎月実施	第三者評価委員会 担当	サービス向上委員会を中心に第三者評価のチェックを実施しながら、不十分な項目について改善した。3月に実地調査が実施された。	サービス向上委員会・美化委員会・美化担当	100%	第三者評価のチェックを実施しながら不十分な項目を改善し、口頭での評価では全ての項目がA評価だった。
	(1) 専門性の向上	・サービス評価受診の委員を中心としたチェック機能を確立する事で、施設内美化や利用者様の身だしなみを向上させる。	毎月実施		サービス向上委員が定期的にタンス内の衣類を交換することで身だしなみの向上を図った。	タンス内の衣類が常に綺麗に成った事で、利用者様の身だしなみに一定の向上が図れた。今後も綺麗な身なりで生活できるよう取り組む。	100%	コロナの影響で年間計画の一歩が変更となつたが、ほぼ計画通りに研修を実施できた。
職員の質の向上	(2) 行動障害への対応向上	・施設研修の年間計画を策定し、支援レベルの向上につなげる。 ・行動障害に対する支援スキル向上にむけ、強度行動障害支援者養成研修の修了職員の増加を計画的にすねる。	年5回	研修委員会 担当	年度初め研修の年間計画を作成し、研修委員会が中心となって計画に沿って施設内研修を実施した。コロナの影響で一部外部講師の招致が出来なかつたが、内容を変更して実施した。	研修委員会	90%	今年度も必要度の高い内容の研修を計画し、実施する。
	(2) 行動障害への対応向上	・行動障害に対する支援スキル向上にむけ、強度行動障害支援者養成研修が実施されなかつた。	25%増加		コロナの流行で研修が実施されなかつた。	管理職	0%	强度行動障害支援者養成研修が実施されれば、未修了の職員を計画的に履修させる。

施設概要						
定員：生活介護79名、施設入所79名、短期入所4名 利用者層：知的高齢 場所：城陽（本園）						
要旨						
令和2年度はコロナにより運営面での影響が大きく入所施設の暮らしの前提である安全・安心に細心の注意を払い支援を続けました。この状況下、和から和（日操）と筋（旧操）へ施設を分割を実施しました。施設分割の結果、両施設共に人員の見直しが図られ課題が進みました。また、納は多床室・老朽化の課題を抱える中、コロナ対策助当事業を活用し会員3年1月より個室化改修工事を開始。今改修は法人初の生活を継続しつつの大規模改修であり利用者様のサービス提供内容・勤務内容等様々な点で配慮をする状況です。必要な点は中核職員を軸にスピーディ感を持ち応じる状況です。令和3年度はこの変化を活かし高齢障害の支援のレベルアップを両施設で進めます。また、法人全体の高齢化対応としても役割を果たせるよう研鑽を重ね、様々な障害のある高齢者を支える下地を整えていきます。						
事業計画（Plan）		取り組み内容（Do）		評価及び改善方法（Check&Action）		
基本方針	項目	内容[数値 実施時期等]	内容	達成率		
1 事業基盤の強化	(1)施設再編による仕組みの再構築 (2)人員配置の見直し	・様似・櫻谷の施設分割を実施するにあたり会議・委員会・施設日課等運営上必要な仕組みの整理を行う。 ・利用者定員変更により必要となる人員配置に対応し職員体制を整備する。	実施責任者 年間を通して 副施設課長	高齢対応の軸となる項目は旧施設の経過を考慮し協働運営で進めている。和は重度化への対応を重視点に、筋は施設改修下での支援の整理に焦点を当てる仕組みを構築した。	70%	多角的な視点で検討する仕組みを継続し支援の幅を広げる事に繋がった。仕組みを活用し2施設の独自性を強化できる具体的な取組は次年度に持ち越しとする。
への質地観	(1)施設機能の還元	・生のづくりを通じて、関係機関や地域住民とのつながりを深める。	実施責任者 年間を通して 施設長	施設分割により利用者定員が変更。併せて人員配置の見直しを検討し次年度2.5:1⇒1.7:1に配置を変更。	100%	重度化に対応していくに課題となっていた職員体制の変更が整理できた。日中・夜間の支援共に配厚い支撑の提供にあたるべく勤務体制・内容を見直しをさらに進めていく。
3 サードビジネスの質の向上	(1)サービス向上委員会を中心とした取組の推進 (2)事故防止対策	・サービス向上委員会を立ち上げ、自施設の基礎的な対応（言葉使い、呼び、接觸、身だしなみ、整理整頓等）の点を継続して取り組む。 ・次年度の第三者評価受診準備を進める。 ・ヒューマンエラーにて発生している服薬事故の要因分析を徹底し、先進技術の活用も含めて服薬支援のシステムを見直していく。	実施責任者 年間を通して 副施設長 主任 三者準備着手	新型コロナの影響を踏まえ大規模イベント開催は見送りとした。パラ競技会・茶振興の分野において支援をする取組を行った。	100%	提供した制作品は好評を頂き、障害者スポーツの啓発・地元の産業PRに寄与する事ができた。コロナ禍の中においても地域の関係機関と共に支援できるアイデアを創出していく。
4 向職員の質の向上	(1)専門性の強化 (2)業務委任の推進	・高齢期にある障害を持つ利用者様を支える為に必要な知識・技術の研鑽に継続して取り組む。（園域リハセシ事業の活用・セイタ式口腔ケアの継続言む） ・新体制に伴う業務の整理を行い人財育成の根点で業務委任を進め方改革に対応していく。	実施責任者 年間を通して 研修委員会	和の接遇・環境整備を重点とする委員会を立ち上げ活動を実施。整理整頓に対するルール化・介助空間の見直しを図った。	70%	生活環境の見直し・業務効率の向上が図られた。組織風土を高める役割として継続。課題は委員会のための評議會。次年度は第三者評価受診し他者評価により到達点を確認する。
		・和の投薬場面相互チェックを仕組み化。他者評価による課題點・習熟度評価を職員へ情報共有した。落葉対策は経過をまとめ実践研究で報告。	実施責任者 年間を通して 委員会	和の評価したが服薬事故ゼロは未達成。ICTの活用を検討したが調剤薬局の対応困難な内容にて見送りとした。相互チェックは次年度継続。	80%	様々な角度から検証を行い改善策や業務改善を実施したが服薬事故ゼロは未達成。ICTの活用を検討したが調剤薬局の対応困難な内容にて見送りとした。相互チェックは次年度継続。
		・コロナ禍の影響もあり研修計画を大幅に変更し職員個々に強みを活かした研修を企画し知識や技術の確認ができる取組に変更した。	実施責任者 年間を通して 研修委員会	講師の立場に立つ機会を持つ事でこれまで蓄積した知識や技術の整理を行う効果があつた。口腔ケアについては継続取組を反映し次年度新設加算を取る事で成果を可視化させる	100%	講師の立場に立つ機会を持つ事でこれまで蓄積した知識や技術の整理を行う効果があつた。口腔ケアについては継続取組を反映し次年度新設加算を取る事で成果を可視化させる
		・主任職の補佐としてリーダー制度を展開。次期リーダー格の育成を進めた。経験の多い職員が担う中心的業務においても若手の登用を図り業務の標準化を図る仕組みを進めめた。	実施責任者 年間を通して 管理職 主任	特定職員主体での業務遂行の体制を見直し中堅職員・若手のレベルアップを目指す風土づくりが進んだ。総合職の若返りが進んでいる点も考慮し運営の中心に参画させ底上げを図る。	80%	主任職の補佐としてリーダー制度を展開。次期リーダー格の育成を進めた。経験の多い職員が担う中心的業務においても若手の登用を図り業務の標準化を図る仕組みを進めめた。

施設概要					
定員:生活介護54名、就労継続A型11名、就労継続B型15名、短期入所60名、施設入所1名 利用者層:就労希望 場所:城陽(本園)					
要旨					
R2年度は、サービスの質と職員の質の向上を目指し、また地域貢献として「子ども食堂」の必要性を併せて重点項目として事業計画を策定しました。R3年度はR2年度事業計画を踏襲しつつ、更なる発展を進めて行きます。					
基本方針	項目	内容[数値・実施時期等]	実施責任者	取り組み内容(Do)	評価及び改善方法(Check&Action)
1 事業基盤の強化	(1)生活介護事業・就労継続事業の見直し (2)車両事故の軽減リスクマネジメント及びアウトカム能力の向上	・高齢化等に対応すべく日中活動の人数、内容、時間を見直し必要な場面での支援の強化につなげる。 ・他施設と連携した日中活動の提供体制を作ります。 ・B型事業及び生活介護事業の工賃体系見直しを行い、能力に応じた工賃支払いを行う。	年間を通して 管理職	・紹介と連携は見合わせる。 ・B型スタッフ9/15→15/15名に定員充足。 ・B型事業及び生活介護の工賃体系一部見直し。	・施設の作業に乗れない方の活動を和、紹介と合同で行う検討をしていたが紹介設立で替えるとコロナ禍のためR2年度は見送った。 ・施設の特性上、大きな車の運転の機会が多く、引き続き安全運転に繋げるため啓発活動を取り組みを継続し引き続き車両事故0を目指していく。 70%
2 の 貢献へ	(1)子ども食堂の発展	・車両事故件数ゼロを目指し運転許可基準の見直しや危険箇所の洗い出し、時間的余裕の創出などを行う。 ・魅で直近3年の事故傾向を分析し、事故の未然予防を行い同じ事故を起こさないようににつなげる。	年間を通して RM委員会	・出发前業務の見直しや危険箇所の洗い出し、過去の事故分析から滑走路を持った出发や、走行禁止エリアの設定等を行なう。 ・毎月運転にヤリハット動画を全職員に送信。 ・運転見極めを3段階とし個人差の出ない許可体制とした。	・事故件数3件(昨年比62.5%減)、修理を伴う事故1件(昨年比75.9%減)。 ・施設の特性上、大きな車の運転の機会が多く、引き続き安全運転に繋げるため啓発活動を取り組みを継続し引き続き車両事故0を目指していく。 85%
3 サービスの質の向上	(1)施設の衛生環境強化	・子ども食堂を本当に必要な子どもたちの集まる場とする。 ・学生、行政、他法人等と連携した取り組みにシフトし地域一体とした取り組みに発展させていく。	年間を通して 管理職 コア委員会	・コロナ禍の中、こども食堂ではなく学習スペースを開催。 ・コアメンバーを選任し魁C城陽・企画広報課と共に毎月ミーティングを行い実施振り返りや検討等を行う。	・コアメンバーを中心には12月より月に2度の学習会を開催。今後は児童数を増やし、また子ども食堂の再開も含め必要な子どもの居場所となる様に引き続き取り組みを進めていく。 70%
4 質の職員向上	(1)接遇対応の強化	・利用者様の居室清掃の内容見直しと、清掃時間の確保のため、ルーティン(日中活動を含む)の見直しを行う。 ・また休日体制時の時間の見直しも行い、トイレ清掃の強化にも努め、衛生面から快適な生活環境を創りあげていく。	年間を通して 環境美化委員会	・朝礼体制の見直し、作業時間の見直し、土日職員配置を実施。衛生環境強化の時間に割り当てる。 ・環境美化委員会にて居室相互チェック取り組みの設定。また利用者様の居室及びトイレ清掃に注力。	・年間を通して利用者様の生活環境向上に取り組む。その評価を法人本部サービス向上委員会に依頼。一定の評価を頂く。R3年度は昨年程度の積み上げと重いた評価を基にした取り組みを通して生活環境の一層の向上を目指す。 100%
	(2)第三者評価及び内部実地調査結果を基にした施設運営の見直し	・昨年度受診の法人内部監査及び第三者評価の受診結果を基に改善個所を洗い出し改善を図る。 ・車年のフィードバックではなく次回第三者評価受診までの3年間を通じた中期プランとしての取り組みを策定する。	通年(3年) 管理職	・第三者評価結果及び内部監査結果を基にした取り組みを策定。	・引き続き第三者評価のフィードバックプランの運用を続けると共に、R2年度受診の接遇チェックの部分も反映させたものを再策定する予定。 85%
	(1)接遇対応の強化	・3か月に1度、接遇及び権利擁護に係る研修を管理職または外部講師等にて実施する。また研修は全員の受講とする。 ・毎月、独自のセルフチェックを用いて、接遇を意識した個別面談を随時実施する。	年4回 管理職主任	・年に4度の接遇及び権利擁護に係る研修を実施。 ・研修出席一覧を策定し、研修状況が把握出来る仕組みを導入。	・今年度も引き続き権利擁護に関する研修を実施し、また取り組みの一部を施設内セルフチェック委員会に委任。現場と管理職面視点から権利擁護にアプローチしていく。 100%

施設概要					
定員:生活介護35名、施設入所35名、短期入所2名 利用者層:知的重度(自閉症等) 場所:城陽					
要旨					
<p>施設の役割として重度の知的障害と自閉症等の発達障害、また行動上の課題がある方への個別的な支援を提供するという事がある。令和2年度は、利用者様の加齢に伴う身体状況の変化を踏まえた安全確保と生活リズムの見直しを行った、その中でも日中活動について残っている。利用者様のくらしを支援する職員の質向上を目指し、施設内研修のメニューを見直し令和3年度以降の計画策定に着手した。強度行動障害支援者養成研修は新型コロナウイルス感染拡大のため見合わせたが、報酬面の改善という視点からも令和3年度は開講に向けて取り組みたい。</p>					
事業計画(Plan)					
基本方針	項目	内容[數値 実施時期等]	実施責任者	取り組み内容(Do)	評価及び改善方法(Check&Action)
1 盤の事業基盤化へ	(1)リスク委員会の機能強化	・事故報告書を基にした業務改善の手順を見直し、組織内の役割と活用方法を整理。ヒヤリハット報告を活用し、リスクアセスメントに取り組む。	副施設長 RM委員 会議/月1回	リスク委員会を中心いて、事故報告書の作成から周知の手順を整理。速やかに回覧され報告書が正確に届けられた。	年間を通して服薬に関連する事故・ヒヤリハットが多いため、傾向から見える対策など再発防止策に対する検討が必要。ヒヤリハットは十分な活用まで至っていない。
2 の質地献域へ	(1)行動障害のある方への支援実績を地域に還元	・強度行動障害支援者養成研修への参画。 ・地域の機関と連携し支援困難事例の改善に取り組む。	年間を通して 施設長	新型コロナウイルスの感染拡大の影響があり、法人主体の強度行動障害支援者養成研修は未実施。園域の機関との連携も十分に実施できなかつた。京都府の強度行動障害支援者養成研修では施設の実践事例の報告をした。	法人主催の強度行動障害支援者養成研修は計算に伴う報酬面の改善といいう観点からも、社会情勢にも配慮した形で開講に向けて取り組みたい。
3 サ ー ビ ス の 質 の 向 上	(2)利用者様の身だしなみの向上	・施設全体会の日課の見直し。日中活動の方針を確定させ、個々の状況に応じた生活リズムを確立させ、日常的に身だしなみガイドラインの定着を図るために、日常的な確認の仕組みを作りを行う。	週年 体制検討 /年2回	利用者様の怪我や身体状況に応じて適宜体制表を更新し、より丁寧な生活支援に取り組んだ。日中活動はプロジェクトを立ち上げ、内容を検討した。	日中活動の目的、あり方を明確に示し、ゴールイメージを持つ取り組みたい。
	(3)第三者評価の受診	・前回の受診から3年経過。年度当初に評価委員会を立ち上げ自己評価とサービスの点検を実施。	年間を通して 副施設長 副主任 4月委員選出 下半期受診	日常的にはガイドラインに沿って対応、季節ごとの周知はユニットリーダーを中心に行なった。衣類だけではなく整容についても質向上にむけて着手。	取組の深度はユニットによりに差がある。施設全体で継続的に取組みよりも定着させるために施設での仕組み作りも検討したい。
	(1)支援職としての倫理性の向上	・職員行動指針を基本に、求められる職員行動を場面ごとに具体化し、職員全體での共有を図る。	施設長 ユニットリーダー 会議	受診計画に基づき項目毎に担当者を割振り、評価項目について施設全体会で検討した。自己評価で明らかになつた課題を中心に施設での自己評価が望ましい。	自己評価に施設全体会で取り組む様に取り組んだがより広めていくが望ましい。
4 職員の質の向上	(2)専門職としての知識技術の向上	・施設運営、利用者様の支援に関して必要な知識・技術のリスト化。 ・技術向上に向けた研修の実施	年間を通して 副施設企画 副施設長	日々の支援のあり方や毎月の重点項目についてはユニットリーダーが中心に注意喚起をするなどや職員研修で権利擁護についての学習の機会を設定する事で意識の向上に繋がっている。	行動指針の示す事を基本に場面毎に具体化する作業はサービス評価には継続的に取り組みたい。

施設概要								
定員:生活介護20名 利用者層:知的 場所:城陽			要旨					
100%以上の稼働率で経過した令和元年度よりもさらに安定した運営のために利用者数の減少も見据えて新規利用者の確保と定着に向けて取り組んだが、新型コロナウイルスの影響もあり年間平均稼働率は100%を下回った。利用者確保のため、プログラムの見直しに着手し、個々の身体状況や特性に合わせてそれそれに合わせた時間の過ごし方の検討を行ったが目的を持って確立に向けて引き続き取り組みたい。								
基本方針	項目	事業計画(Plan)	取り組み内容(Do)	評価及び改善方法(Check&Action)				
実施責任者	内容[数値・実施時期等]	内容	達成率					
1 事業基盤の強化	(1)稼働率の維持 (2)施設内のリスクに対する対応強化	・年間平均稼働率100%の維持を目標。 ・新規利用者確保のため、関係機関との連携を取り、區域の利用ニーズを把握。	センター長 年間を通して	年間平均稼働率[は99.2%] コロナウイルスの感染拡大と関連した利用控えにより稼働率が低下したが、感染者ではなく従事者を継続できた。相談事業等と連携し、新規や緊急利用にも対応できている。	90% 利用減や体調不良などの利用減や退所による感染症や体調不良などの利用減や退所による希望者の獲得に向けた広報と関係機関との連携をより強めたい。			
2 貢献への	(1)施設近隣の清掃活動の実施	・リスク委員会の機能を強化。 ・事業活動の中で事故に繋がる可能性のある事柄を洗い出し、場面ごとの予防策を策定し実行する。	副センター長 年間を通して	毎月の会議内にリスク委員会を開催し定期的に運営上のリスク把握と対応に取り組んだ。 ヒヤリハットはケース記録に記載・収集、施設会議で確認する流れを確立させた。	90% ヒヤリハットを確認する手順は確立したが、傾向把握と予防策の策定に向けた仕組みを整備したい。			
3 サービスの質の向上	(1)利用者情報の正確な把握と適正なサービスの提供	・天候等に左右されるたため利用者様の活動として定着が難しい側面があるが、不定期でも継続する事により定着した取り組みを目指す。	副センター長 年間を通して	清掃活動の前段として7月から散歩活動に取り組み、年度末には敷地内の清掃活動を実施。大きな課題が表出する事なく継続できている。	60% 活動の目的と達成目標を明確にして、引き続き取り組みを進めたい。			
4 職員の質の向上	(1)職員行動指針の活用と定着	・計画相談 モニタリングの体制整備 ・通所利用者のサービス利用計画の更新時期を把握する仕組みを作り、適時計画更新を実施できる体制を構築する。	センター長 年間を通して	施設会議の議題に更新時期の確認を組み込み、施設全体で確認をする手順は確立できた。 計画更新は一部未着手に終わっている。	70% 請求ソフトの変更に伴う、取り扱い手順の整理と相談支援業務の時間確保のための業務整理を行った。			
		・プログラム:作業活動を中心としながら、作業以外の活動を希望される方へのプログラムを充実させる。 ・余暇時間の活用:一律の過ごし方ではなく、個々の特性に応じた時間の過ごし方を提案。	副センター長 主任 年間を通して	打合せや会議において個別の取り組みの見直しと活動内容、余暇時間の過ごし方の検討を行った。	40% 個別の取り組みには着手できたが、全体のプログラムが合わない利用者様もおられる。利用ニーズに合致しているか確認と見直しを実施したい。			
		・職員行動指針の目指す事を職員全員に定着させていくため、朝礼・夕礼の時間で活用し啓発を実施。	センター長 主任 年間を通して	夕礼の場でケースに関連させ行動指針に関する内容を振り返る時間を設定。会議の場で行動指針の見直しに着手した。	90% 日々、行動指針の内容に触れる事は定着したが、行動指針の内容を見直しが必要な状態にあらゆる現状にあつた指針となるように更新に取り組みたい。			

施設概要

定員：生活介護40名、施設入所40名、短期入所2名 利用者層：知的重度（地域移行） 場所：城陽

要旨

令和2年度は法人のスケールメリットを活かした日中活動の共同化という項目に重きを置いて取り組んできた。魁と連携し、利用者様の移行も含めて調整を行い、一定の形にする事はできた。今後は更なる効率化を図り、新たな取り組みも導入して販売にも力を入れていく。

基本 方針	項目	事業計画（Plan）		取り組み内容（Do）		評価及び改善方法（Check&Action）
		内容【数量・実施時期等】	実施責任者	内容	達成率	
事業基盤の強化	(1) 自主製品の精度向上と安定した作業の提供	・自主製品のハーバリウムの商品品質や精度を上げ、安定した商品製作に向け作業として確立させる。また商品のネット販売も検討する。 ・安定した作業提供に向けて、作業班を能力や特性に合わせ更にグループ分けし、個別支援を取り入れた活動を充実させる。	年間を通して 管理職 作業場リーダー	・ショッピングアプリ(BASE)への登録および商品を出品した。また凍のSNSと連動し、販路につつなげた。 ・利用者様のアセスメントを行いまニユアルの作成。視覚的にわかりやすく、統一しやすくなつた。	70%	ネット販売に関しては実際に出品まで行ったが、販促活動が弱く実際購入してもらっていない。他の販売方法も検討し、同時に販促活動にも力を入れていく。
	(2) 日中活動の共同化	・法人のスケールメリットを活かし効率化や作業能力を図るために、農作業において他施設との共同化を行つ。 ・現在のファームどく他施設のチームが効率よく作業できるよう環境を整備し、安定した共同作業体制を構築する。	年間を通して 施設長 ファームリーダー	・魁が取り組んでいた唐辛子栽培を凍でも実施。収穫作業を凍、出荷準備を魁の利用者様が担うことで作業の共同化が見えた。 ・凍で年2回行っている緑化イベントで使用する土のふるいかけ作業を鰐の利用者様に担つていただきたいことで、作業の提供との業務負担の軽減につながった。	80%	実際に鰐と凍どが同じ場所で烟草作業をする事になり、環境は整える事ができた。今後は一休憩室に向けて作業内容や活動グループを両施設交えて検討していく必要がある。
の責任地 域へ	(1) 障害理解の促進	・昨年度に実施した富野小学校への福祉教育を、近隣の小学校にも広げ、併せて学校の先生を対象に施設会を開催し、地域における障害理解の促進に繋げる。	年間を通して 管理職 主任	・10月、12月に富野小学校の児童を対象に障害児者理解教育を実施。秋にはビデオ学習、冬は訪問での実施となる。 ・清心保育園と交流イベントを予定するも直前で中止となる。	70%	積極的に交流を持つことが難しかった中で、新たに保育園と話を進められた事は良かった。今後は一休憩室を改めて検討していく必要がある。
	(1) 住まい環境作りの向上	・前年度から引き続き、統一マニユアルによる住環境整備を実施する。業者によるデータを用いた定期的なトイレ点検を活用し、清潔を維持できる仕組みを構築する。 ・居室だけではなく共有スペースの清掃もチェック機能を活用して実施し、環境の向上を目指す。	年間を通して 管理職 主任	・トイレブランを使い捨てのものに変更。 ・3階身障トイレ床の張り替え。専用モップを購入して清潔の保持。 ・土日の生活業務に共有スペースの掃除を追加。	80%	業者から引き継いだ方法で毎日のトイレ掃除を実施。更には定期的にトイレのチェックも行つた。更には共有スペースの清掃も抜けの無いよう毎月持ち回りで実施する事ができた。タイミングを見てトイレ業者の訪問チェックを検討。
サービスの質の向上	(2) 重度化・高齢化に伴う事故防止	・現在の運動プログラムを活かし、筋力低下、運動不足へのアプローチを中心的にプログラムを組み込み気分転換を図ることでトラブルを防ぎ、事故防止に繋げる。	年間を通して 副施設長	・煌PTと連携し、活動時間の捻出とプログラムの内容を変更。利用者様がより興味を持ち意欲的に取り組めるようゲーム的要素を取り入れた。	90%	一部、継続して不参加となつている利用者様がおられるためメンバーハーの見直しも検討必要。飽きないように適宜プログラムの見直しも必要。
	(1) 行動障害への対応力の向上	・行動障害のある方への支援スキルアップに向け、強度行動障害支援者養成研修の全正職員受講を計画的に実施する。	年間を通して 施設長	・PEP-3研修に1名参加。研修内で3名の利用者様の検査実施。凍独自で3名の利用者様の検査実施。 ・強度行動障害支援者養成研修は落選。	50%	強行研修は対象者全員応募したもののが全員落選により全職員の受講はできなかつた。施設内や、オンライン研修の受講が有効。
職員の質の向上	(2) 資格取得の促進	・職員の資質向上に向け、全総合職に国家資格取得を目指した行動プラン策定を実施する。 ・行動プランに基づく定期面談を行い、勉強会・研修会への参加を促すとともに進歩確認を行つ。	年間を通して 施設長 認定	・法人主催講座の初任者に2名、実務者3名受講。介護福祉士は全員合格できたが、細かな支援に欠けていた部分があるので全体のバランスを考えて資格取得を目指してもらう。	70%	結果として介護福祉士は全員合格できたが、細かな支援を考えて資格取得を目指してもらう。

令和2年度 社会福祉法人 南山城学園 障害者支援施設 光 事業報告

施設概要					
要旨					
新型コロナウイルス感染症の急拡大と収束が繰り返される状況にあって、得も言われぬ不安を抱えながら、終始、感染対策に追われた一年となつた。その影響は、事業計画にもさまざまな制約を及ぼし、全体的な進捗に停滞を余儀なくされた。こうしたコロナ禍の中で、とりわけ力を注いたのは利用者様の運動不足解消の取り組みである。令和3年度も引き続き、健康づくりのための身体活動を推進していくたい。また、新型コロナウイルス感染症の収束がまだ見通せない状況下において、感染症対策については更なる強化を図っていくたい。					
事業計画 (Plan)					
基本方針	項目	内容[数値・実施時期等]	実施責任者	取り組み内容(Do)	達成率
1 事業基盤の強化 地域への貢献 質の向上	(1)日中プログラムの見直し (1)地域における多世代交流の試み (1)心地よい暮らしの具現化 (1)専門性の強化 (自閉症支援) 職員の質の向上	中高年層が中心になりつつある利用者様の身体機能の維持・向上に焦点を当て、日中活動を中心とした身体活動量の増進に取り組む。 子ども食堂(ダイニング)(なんさんぶる)の開催・毎月 整理整頓が行き届いた、清潔感のある住環境を提供するとともに、利用者様の身だしなみがラインを作成し、身強化を図る。 ①PECS(絵カード交換式コミュニケーションシステム)にiPadを積極的に利活用し、意思決定支援の実践を推進する。 ②PEP-3(自閉症・発達障害個別教育診断検査「三訂版」)の検査実施者を養成すると同時に、施設独自で検査を施⾏できる体制を整備する。 (2)専門性の強化 (ソーシャルワーク)	日中活動リーダー会議・毎月 主任 実行委員 主任 ユニットリーダー会議・毎月 専門家によるコンサルテーション・月1回 副施設長 副施設長 副施設長 副施設長 施設長	全体の約半数の利用者様に歩数調査を実施し、全員に目標歩数を確認。個々に目標歩数を設定、運動・散歩などのプログラムを導入した。歩数増加に一定の評価あり。 新型コロナウイルス感染症の影響により、参加者の安全と健康を最優先に考慮し、こども食堂の当該年度中の開催を断念した。 3ヶ月毎に事務局職員による施設臭の点検を受けた。チェックリストの結果に基づき、臭気改善に取組んだが、課題は残る。利用者様の身だしなみがラインを作成し、身だしなみの支援に関する考え方と基準を明確にした。 ①PECSの専門家(児童精神科医)によるコンサルテーションを8回実施。49ケースの事例検討を行った。 ②専門家によるコンサルテーション・月2回 ③検査・年3回 心理職(法人スーパーバイザー)による指導の下、PEP-3講習会を21回実施。難民4名がPEP-3検査を使用する上で必要な知識と実施方法を学んだ。講習会修了者が中心となり、利用者様4名のPEP-3検査を実施した。 対人援助職としての価値と倫理を磨き、自己・他者理解を深めるための研修会を実施する。	50% 0% 50% 80% 100% 30%

施設概要					
定員:生活介護58名、施設入所58名、短期入所7名、児童日中一時		利用者層:知的高齢、児童 場所:醒醐			
令和2年度は、令和元年度に受診した介護・福祉サービス第三者評価で明かしながらも、利用者様に理解できる形での情報提供という課題においては、自治会活動を中心に視覚的に理解がしやすい映像や寸劇を用いるなど工夫を重ねた。また、重度・高齢化が進む事業所が抱える課題である転倒事故についても、仮説に基づき組織を挙げてヒヤリハット要因に努めるなど取り組みを進めてきた。引き続きこの方針は堅持して、安心安全なサービス提供の実現を目指していく。令和3年度はICT技術も活用するなどして、交流活動や研修の企画・実施を計画的に行っていく。					
事業計画（Plan）		取り組み内容（Do）		評価及び改善方法（Check&Action）	
基本方針	項目	内容【数値 実施時期等】	実施責任者	達成率	
1 事業基盤の強化	(1)事故対策 (2)「ちえりー」の再編	気付き(ヒヤリハット報告)が増えることによつて、事故件数は減るという仮説に基づき、検証・取り組みを進めます。 営業の見直し(令和3年度)を見据え、運営体制の変更についてシミュレーション等に着手する。	毎月 副施設長 リスクマネジメント委員	左記仮説を検証した結果、ヒヤリハット報告の有効性が確認できた。令和2年度実践研究発表にて報告した。	100%
2 地域への貢献	(1)共生の地域づくり (2)地域の居場所づくり	辰巳保育所・春日野小学校との交流を継続実施する。プログラム内容を発展させ、「地域共生社会」を担う次世代育成にも寄与する。	年6回 地域貢献・交流委員	令和3年度より営業日を休日に限定する方向を定めた。(吸支と地域ニーズを勘案)	100%
3 サービスの向上	(1)整容 (2)第三者評価	醒醐こども食堂において、地域住民同士の繋がり、相互理解、支え合いをより強固にするための、各種取り組みを推進します。 利用者の身だしなみ向上に向けた取り組みを展開する。特に、外出時ににおける整容介助について定着を図り、徹底する。	毎月 サービス検討委員会にて評議 主任 フロアリーダー	コロナの影響により、令和2年度における醒醐こども食堂の実施は全て見送った。	0%
4 の質 上質の職員の質	(1)職員研修 (2)年計画	令和元年度の受診結果に基づき改善計画を策定する。 2か年計画で改善活動に取り組む。	通年 副施設長	衣類チエックシートを作成し、外出前に確認する仕組みを整えた。前後期に行つたアンケート結果を比較分析し、取り組み前後の効果を検証した。	80%
		福社職としての専門性や実践力の向上を目的とした集合研修を開催する。	年4回 施設長	利用者様目線に立つた自治会への再編に、特に注力した。「伝わる」工夫が、多方面への良い波及効果に繋がった。	100%
		福社職としての専門性や実践力の向上を目的とした集合研修を開催する。	年4回 施設長	コロナの影響により、令和2年度における醒醐職員研修の実施は全て見送った。	0%

令和2年度 社会福祉法人 南山城学園 地域福祉支援センター城陽(相談) 事業報告

施設概要								
事業内容:相談支援、居宅介護等			利用者層:障害児、障害者、高齢者等 場所:城陽					
要旨								
行政から固定の委託費が中心となる相談支援部門の収支改善として、出来高制の計画相談支援の強化に取組み、目標設定と進捗管理で作成件数は前年度比148%、また各種加算を取り得し収入は前年度比178%を達成できた。相談支援のネットワークを活用し、障害児の利用が困難な「スマイルカット」の活動の支援や、コロナ禍で中断したセンター城陽での「子ども食堂」に変わったが、次年度に企画実施を進めたい。								
基本方針	項目	事業計画(Plan)	内容[數値・実施時期等]	実施責任者	取り組み内容(Do)			
1 事業基盤の強化	(1)障害相談事業の収支安定	・行政や関係機関と調整確認のうえ、計画相談作成とモニタリングにおける書式や手続きの見直し等の業務改善を行い、実施件数の向上を図る。(前年比140%)	年間通して	副センター長	・計画相談・モニタリング作成278件(前年184件) ・目標や役割設定し、週1回ミーティングで進捗管理 ・体制加算等の各種加算要件を算定			
	(2)将来的な障害相談事業展開プラン作成	・委託事業が縮小傾向にあるため、市町村の委託業務以外の相談事業について、行政や関係機関と相談し以後の事業展開プランの作成を進める。	年間通して	センター長	・城陽市での地域生活支援拠点の設置に向け、地域自立支援協議会の相談支援部会と行政などで、生駒市の先進事例見学を実施。			
2 地域への貢献	(1)地域における理髪困難者への支援活動	・発達障害をはじめ障害により理髪店の利用が困難な方に対し、園域における相談ネットワークを活用し「そういうプロジェクト」や「スマイルカット」の活動周知や啓発を行う。	年間通して	副センター長	・支援学校の保護者を中心に戸別セミナー実施。 ・スマイルカットのWEBセミナーを開催 ・12月より定期的にセンター城陽でのスマイルカットを実施。			
	(2)子ども食堂の支援活動	・相談業務のノウハウや関係機関・地域とのネットワークを活用し、孤食や真に必要としている子供達へ、子ども食堂「あんさんぶる」の活動を行なげよう支援する。	年間通して	センター長	・コロナ禍で「子ども食堂」の開催が困難なため、子供の宿題を中心とした学習支援「学習ベースあんさんぶる」を開催。12月より月2回開催。			
3 上質サードの質の向上	(1)障害相談におけるチーム体制による相談業務改善の推進	・相談二段階への効果・効率的な対応に向け、情報共有による相互応援業務分担等が可能なチーム支援体制をすすめると共に、記録システムの導入を含めた業務効率化をはかる。	年間通して	主任	・週1回の定期ミーティングを開催し、新規ケースや困難事例の情報共有を行つた。 ・新記録システムへの移行を行い、記録の共有化を図つた。			
	(2)相談支援専門員の育成スキルアップの推進	・昨年度実施した新任相談員育成スキームの1年目プログラムに続き、2年目プログラムを策定し実施し、検証と見直しを行いスキームを完成させた。	年間通して	副センター長	・2年目育成スキームの完成。 ・育成スキームに基づき、課題図書の熟読とレポート提出。精神疾患の知識・理解促進における施設内研修の実施。			
4 職員の質の向上	(1)相談支援専門員の育成スキーム作成	・相談員の資質向上及び相談業務を目指す職員を対象にスキルアップ研修を企画実施する。 ・併せて、法人全体を視野に、相談支援員の研修体系の構築を図る。	年間通して 全年1回	副センター長	・相談支援員の初級・中級・上級の階層別の研修体系と研修案を作成。 ・法人内の相談員スキルアップ研修はコロナ禍で開催見送り。			
	(2)相談支援専門員研修体系構築				・研修体系と研修案を作成。次年度は、相談員を目標とする研修及び研修を企画実施する。			

施設概要					
要旨					
事業計画（Plan）					
項目	内容[數値・実施時期等]	実施責任者	取り組み内容（Do）	評価及び改善方法（Check&Action）	
1 事業基盤の強化	<p>・年間稼働率目標 85% ・生活機能訓練・認知症ケアを強化し、中重度者の新規利用増加を図り、稼働率目標を達成する。</p> <p>（1）高齢通所事業の収支安定 （2）障害通所事業の収支安定</p>	副センター長	<p>・年間稼働率 90.5%（前年度 82.5%） ・認知用予防方にコグニサイズ運動導入、ケアマネ事業所に、毎月の空き曜日状況を伝える営業活動。</p>	100%	<p>・増加要因：コロナ禍で他事業所の規模縮小に向けた営業活動の工夫と胃腸等の医療ケアや重度利用者の積極的受入で新規利用増えた。</p>
2 の質向上	<p>・年間稼働率目標 95% ・機能訓練の運動プログラムの在庫を図り、関係機関への営業活動を通して、重度者や在宅復帰意向の新規利用を促進し稼働率目標を達成する。</p> <p>（1）近隣保育園との交流事業へ</p>	副センター長	<p>・PT監修のバーソナルメニュー導入。 ・リハビリ系の医療機関・地域包括支援センターへの営業活動。</p>	90%	<p>・低下要因：介護のため通所必須ではない利用者様も多く、コロナ禍での利用控えが続々稼働率が低迷。提供メニューと併せて営業活動の強化を図る。</p>
3 サービスの質の向上	<p>・昨年度開始した近隣保育園との交流を、年間通した定期相互交流プログラムとして、高齢デイ・身障デイとして実施する。</p> <p>（1）満足度アンケートの実施 （2）障害通所事業の家族会と自治会の開催</p>	副センター長	<p>・10/28園児を招いての羊振りイベント開催 ・コロナ禍であつたが保育園と協議し感染症対策して上記を実施。年間通じた活動実施できず</p>	50%	<p>・コロナ禍で感染症対策を講じ開催ができたが、次年度も見直しが待ちにくいため、利用者様との近隣情報など地域向けの別取り組みを検討。</p>
4 職員の質の向上	<p>・利用者ニーズ把握やサービスの質向上に向け、高齢デイ・身障デイ共に、利用者満足度アンケートを定期実施し、ご意見を公表する仕組みを構築する。</p> <p>（3）障害通所事業の機能訓練における個別メニューの導入</p>	主任	<p>・高齢・身障ダイ共に満足度アンケート年2回実施 ・アンケート結果・ご意見ご要望への対応を書面で返信、併せて施設内掲示板に掲示。</p>	100%	<p>・第三者評価項目「苦情の公表」への対応として取組み施設内での掲示を行った。次年度は広報誌を発行し、更なる情報の公表につなげる。</p>
4 職員の質の向上	<p>・第三者評価B項目改善として、利用者様ご家族様のご意見を伺う機会として、自治会・家族会を事業所の状況に合わせた形で定期開催する。</p>	主任	<p>・身障ダイで家族交流会を2回開催。デイの活動内容や職員紹介等の報告と意見交換を実施。 ・自治会取組として、栄養士訪問による食事に関する意見交換会を4回実施。</p>	100%	<p>・第三者評価項目「自治会・家族会」への対応として取組んだ。次年度は家族交流会の充実に取り組む。</p>
4 職員の質の向上	<p>・法人内の理学療法士との連携による定期訪問で、既存の全身体グループでの機能訓練に加え、個人別メニューを設定し、実施・評価によるPDCAサイクルを構築する。</p>	主任	<p>・皇の理学療法士が月2回短時間訪問。希望された10名の利用者様に個別の自主的に取り組むメニューを提供。</p>	100%	<p>・次年度も、全体・小集団・個別の3段階での機能訓練組みどとして、リハビリ加算の取得も視野にパーソナルメニューに取り組む。</p>
4 職員の質の向上	<p>・介護事業所職員のスキルアップによる実践的な研修を定期実施する。</p> <p>（1）「認知症ケア」向上 （2）センター職員研修の開催</p>	主任	<p>・月1回ロールプレイした認知症研修を実施。 ・認知症ケアとして、運動と認知課題を組み合わせたコグニサイズを導入。体力測定と認知症スケール「MMSE」で定期的に評価。</p>	100%	<p>・コグニサイズは運動機能・認知機能の向上や介護度降低の効果が見られたため、次年度も認知症ケアとして充実を図る。</p>
4 職員の質の向上	<p>・職員のスキルアップに向け、高齢者・身体障害者・相談部門も含め、特性に応じた知識と技術を習得する研修会を企画実施する。</p>	研修担当	<p>・个体研修3回実施（福祉用具・精神疾患・権利擁護）、4回目の口腔ケアはコロナ禍で講師の歯科医より辞退があり未実施。</p>	75%	<p>・高齢・身体・相談と業務範囲が異なるため、次年度は全体研修を減らし、事業所別の研修の充実を図る。</p>

施設概要

定員:共同生活援助41名 利用者層:知的 場所:城陽(5箇所)

要旨

事故防止や生活の質の向上、職員の支援技術・資質向上などをより高め、地域貢献にも寄与することを目指し、全ての利用者様の安心・安全な暮らしを提供する。
また全利用者様のライフプランの中長期計画を作成し、保護者様利用者様への説明を行い、同意を得て見通しをもつた支援計画を策定する。

基本方針 事業化基盤の強化 地域への貢献	項目	事業計画(Plan)		実施責任者	取り組み内容(Do)	評価及び改善方法(Check&Action)
		内容[数値・実施時期等]	内容			
1 (1)利用者様ライフプラン 中長期計画作成	①利用者様入出金管理表新規作成、精査する。 ②将来的なあるべき姿の個別計画を作成、見通しを立てる。	年間を通して 室長 副室長	利用者様資産状況の把握・表整理を元に、今後の生活設備計を検討した。 利用者様への説明、保護者への説明をおこない、将来の方針をたて、モデルプランを作成した。	100%	状況表をもとに、個別の資産管理を徹底し、利用者様の資産を守ること、また将来像をみずえた生活設計を定期的に見直し、より良い暮らしを提供できる様取り組んでいく。	
(2)事故防止・予防策の実施	①服薬・怪我・車両・その他において傾向の調査を行い、0件を目標とする。 ②ヒヤリハット新書式策定、リスク委員会開催。	1回／月 副室主任	リスク委員を中心とした内部周知のための書式、運用方法を定めた。(ヒヤリハット1件発生) 全体に周知し、未然に事故を防ぐために支援方法の統一をおこなう。	90%	運用方法の再度見直し、世話人からの意見抽出もおこない、ホーム会議を通じて全体で統一された認識をもつ。事故防止策の精度をあげる。	
2 (1)地域住民交流の場の確立	①和太鼓コンサート＆茶話会を開催する。(規模50名以上) ②8月立案、9～10月計画、11月調整、12～1月実施。	1回／年 主任	開催中止としたが、利用者のみのクリスマス会、忘年の企画をおこなった。クリスマス会に関しては実施した。	90%	今年度開催できなかつた目標を次年度達成できるよう計画していく。	
(2)施設見学会・説明会の実施	①地域住民・支援学校等を対象に見学会＆説明会を開催。 ②6月立案、8～9月計画、10月調整、12月実施。	1回／年 室長	開催内容を検討するも未実施。	50%	今年度開催できなかつた目標を次年度達成できるよう計画していく。	
3 (1)余暇支援の充実・満足度調査	①個別希望調査・ご意見アンケートの実施。 ②内容・経費等、実施後評価→利用者自自治会での意見集約。	1回／月 副室主任	利用者様のご意見を集約し、できる限りご希望に沿った余暇支援を検討。職員との外出支援を再開していく。	90%	支援内容の振り返り、利用者様ご感想のとりまとめをおこなうことができた。自治会にて進捗報告と次年度へ向けての再検討をおこなう。	
(2)施設臭対策の検討・実施	①整容・清掃・洗濯等、調査システムを構築し個別状況の整理をおこなう。 ②予防・改善策を計画・実施し、評価する。	年間を通して 室長 副室主任	個別ごとに支援内容と経過、また全体での取り組み内容、経過を取りまとめた。	100%	予防、改善策を検討し実施した。清潔な住環境の提供、意識の支援、施設具の軽減が確認された。	
4 (1)支援技術の向上	①外部研修・施設見学等を行い改善向上に生かす。 ②国家資格受験者に対する面談等の実施を行う。	年間を通して 室長	・初任者研修受講者1名 ・実務者研修受講者1名 ・社会福祉士養成講座受講者1名 取得に向け、詳細面談予定を作成、実施をおこなった。	100%	職員のスキルアップに向け次年度も進捗管理をおこなう。	
(2)目標設定・評価の実施	①個人の目標設定、面談、評価をおこない、各職員の目標を達成させる。 ②新書式・項目の設定をおこなう。	前期1回 後期1回 室長 副室長	個別の目標に対し、評価・面談をおこなう。	100%	職員の意識向上、支援技術向上が一定確認された。各自の目標を正確にとらえ、個人に合わせた指導をおこなっていく。	

令和2年度 社会福祉法人 南山城学園 地域福祉支援センター提酬(相談) 事業報告

施設概要									
事業内容:相談支援		利用者層:障害児、障害者、触法障害者		場所:醍醐					
要旨									
近年、様々なケースに対応するために、より相談員の資質や力量、専門性の向上や、他職種の関係機関をまとめるコーディネーター力がますます求められるようになっています。京都府から委託を受けている「地域生活定着支援センターふいと」では、福祉だけではなく司法など、他職種の関係機関との連携が必要不可欠になっている。また、ご利用者の地域生活を支えるためには、様々な関係機関どうしの「つながり」が重要であり、そのためにも「旗の見える関係網」を確立・システムの確立や進捗管理の徹底がより求められるようになっている。									
基本方針	項目	内容[數値・実施時期等]	実施責任者	取り組み内容(Do)	評価及び改善方法(Check&Action)				
1 事業基盤の強化	(1)業務委託の遂行 (2)関係機関とのネットワーク構築	障害支援区分認定調査(年間1,500件)及び計画相談支援(サービス等利用計画・モニタリング作成／年間約1,000件)を行う。 福祉的な支援が必要な矯正施設出所者の地域生活を支えるため、司法・福祉・教育・警察などのネットワーク作りを進めるとともに、新たに教育関係機関とのつながりを深める。	センター長 副センター長	・障害支援区分認定調査 1,471件(29件は調査不要)・サービス等利用計画 664件 ・社会復帰プログラム(京都刑務所/4.7月) ・京都市再犯防止推進会議(8.11.3月) ・近畿プロジェクト研修(3月/WEB) ・ふいと主催研修(3月/WEB)	100% 新型コロナウイルスの影響により、対面研修の実施が困難であった。WEB研修に切り替えるなど実施までに時間を要したが、近畿プロジェクトの関係機関対象に実施できた。次年度も継続し研修を行い、関係機関との連携強化を図る。				
～2 の4 ビの上質	(1)安心して暮らせるよう地域の質を支える	京都府と連携し、「休日・夜間相談受付センター」の充実を図るとともに、新たにSS空床情報の提供についての枠組みを定着させる。	センター長	・相談件数 1,483件 ・短期入所空床情報の集約(毎月)を新たに開始する(5月～14事業所対象)	100% 令和元年度(988件)から相談件数が大幅に増加した。さらに5月より短期入所空床状況の集約を開始した。一定の枠組みについては確立することができた。				
～3 の4 ビの上質	(1)人材強化と育成	福祉職としての専門的知識や人権意識の向上、対人援助技術、地域貢献の視点を学ぶべく研修に参加する。	センター長 副センター長	・地域生活定着支援人材養成研修 初任者研修(1月) ・物質依存から行為・プロセス依存の時代へ(万引き、性依存)(2月) ・刑務所の中の作業療法～地域社会に向けた場の中の取組み～(3月)	75% 今年度は、研修計画に基づいて研修の参加を実行した。次年度も研修計画を立案し、様々な研修の参加を進めて行く。				

施設概要					
定員:生活介護35名 利用者層:知的 場所:醍醐					
要旨					
<p>安定的な事業所の運営を行うためにには、ご利用者や地域のニーズ把握が重要である。そのためには、ご利用者や地域のニーズ把握が重要である。令和2年度については、主に近隣の総合支援学校の卒業生獲得に向け連携を密に行つてきた。その中でニーズの一つでもあるサービス提供時間の延長を行つたが、残念ながら令和2年度は総合支援学校卒業生1名の獲得に留まった。一方で、令和3年度に卒業する高等部2年生の見学が増加したことから、今後も引き続き、様々なニーズの把握に努め、可能な限り対応できるよう柔軟な体制作りや取り組みの検討を行っていく。「子ども食堂」については、感染状況を観ながら準備を進めてきたが、結果新型コロナウィルスの感染拡大を受け実施することができなかつた。次年度は、新たに実施方法について検討をおこなう。</p>					
事業計画(Plan)					
基本方針	項目	内容[數値・実施時期等]	実施責任者	取り組み内容(Do)	評価及び改善方法(Check&Action)
1 事業基盤の強化	(1) 安定した事業所運営 (2) 安心・安全なサービスの提供	次年度の総合支援学校卒業生の獲得・年間平均稼働率の向上を目標に、サービス提供時間の延長を複数に入れ替わりを行う。	年間通じて センター長	・サービス提供時間延長の体制(案)作成 ・総合支援学校(東・呉竹)への訪問 ・見学、実習の受入れ ・送迎エリアの再検討	80% 令和2年度卒業生獲得に向け、サービス提供時間延長も視野に入れ体制作りを進めながら、高等部2年生の見学は増えており、引き続き卒業生獲得に向け取組みを進める。
～2 の 地 域 の 質 の 向 上 比 較	(1) 地域との交流を図る (2) 第三者評価の活用	車両事故0件を目指し、定期的なマニュアルの検証や職員の意識向上に向けた仕組みを行う。 高齢者や障害のある人、学生等のより深い交流を図るために「子ども食堂」の取組みの充実を図る。また新たに地域のインフォーマルな資源との連携を進める。 第三者評価の結果に基づき業務改善を行う。	年間通じて 副センター長 リスクマネジメント委員会 年間通じて センター長 実行委員会	・安全運転心得」の読み合わせ(毎月) ・安全運転心得」の読み合わせ(毎月) ・「安全業務セルフチェックシート」実施(年1回) ・「送迎マニュアル」の再確認(年1回) 新型コロナウイルスの影響を受け実施できず。	100% 令和2年度の事故件数が0件であった。引き続きマニュアルの定期的な確認、セルフチェック等を行い安全運転の周知徹底を図りたい。
3 サ ー ビ ス の 質 の 向 上 比 較	(1) 第三者評価の活用 (2) 快適な住環境の徹底	利用者・保護者対象にアンケート実施(年1回) 清掃活動の強化を行い、清潔かつ快適な住環境の整備を図ると共に、身だしなみ等整容の徹底を行う。	年間通じて センター長 主任	利用者・保護者対象にアンケート実施(年1回) チエックシートを作成し、他施設管理職による定期的(5.10.12月)なチェックを実施。結果をフィードバックし改善を行つた。	0% 次年度についても定期的にアンケートを実施する。アンケート項目を精査し、結果を積極的に業務改善に活かしていく。
4 の 質 の 向 上 比 較	(1) 人材強化と育成	福祉職としての専門的知識や人権意識の向上に対する研修を学ぶべく研修に参加する。	年4回 センター長 副センター長	施設内研修の実施 ・個人情報について(8月) ・権利擁護、虐待防止(9月)	100% チエックシートの結果に基づき改善策を行つたため、次年度は検証が必要である。
					50% 今年度は、研修計画に基づいて施設内研修を実施したが年2回に留まつた。次年度も研修計画を立案し、外部研修を含め様々な研修の参加を進めて行く。

施設概要							
事業内容:共同生活援助18名、短期入所2名、就労移行支援20名、相談支援 利用者層:障害児、障害者 場所:宇治							
要旨							
<p>就労移行を初め、体験グループホーム（GH）、ショートステイ（SS）の安定稼働を目指し利用者獲得のために広報を行ったが、新型コロナウィルスの影響もあり大きな改善には至らなかった。また体験GHはこれまでニースがほとんど無いため、行政と相談し11月より通常のGHの運営へ変更し新たな入居者を迎えた。</p> <p>地域貢献としての絵本カフェ等の取組みは中止となったが、小学校の休校支援として子どもへの100円弁当の提供、夏休みの学習支援の居場所作りは実施することができた。その後は感染拡大せず約2週間で制限解除となつた。</p> <p>1月末よりGH利用者の通所先でコロナ陽性者が出て、宇治小倉ホームでも陽性者と濃厚接触者への隔離対応における支援を行い、その後は感染拡大せず約2週間で制限解除となつた。</p>							
基本方針	項目	事業計画(Plan)		取り組み内容(Do)			
事業基盤の強化	・宇治市及び市内事業所との市民向けの共同啓発活動を計画実施し、サービスの周知と事業所の魅力を発信し、12名以上の利用者に繋げる。	年間計11名が利用(前年6名)され、内2名が企業就職に繋がった。事業所広報のため、案内チラシを福祉相談窓口や医療機関等へも配布。見学受入7名、実習受入7名。		実施責任者 管理職 移行担当	内容 年間を通して		
地域への貢献	・城陽エリアのSS窓口と連携し、地域生活支援拠点として親亡き後の地域生活を想定する人対象に、体験グループホーム(女性枠)及び短期入所の経験を利用して繋げる(稼働率SS80%以上、体験GH3名以上)	SS利用に向けた広報チラシを作成し障害児の相談事業所を始め広報した。利用の低い体験GH居室を無くし、11月から通常のGH居室へ指定変更した。		実施責任者 管理職 主任 じやすと じやすと	内容 年間を通して		
サービスの質の向上	・前年に引き続き「親子の絵本カフェ」と、地域の高齢者が活動できる場所として「ふれあいカフェ」を開き、定休日のカフェや多目的室を有効活用する。	年度当初の学校休校への支援を企画広報課と協力して、カフェで体校支援弁当を作り体校支援を実施した。絵本カフェ、ふれあいカフェは、コロナのため実施できず。		副センター長 カフェ担当	内容 隔月		
サ-ビスの質の向上	・期間中週1～2日程度、カフェの営業後を活用し職員や地域ボランティアを募り、小学生が学習ができる居場所を提供する。	カフェを使った新たな取組として、感染対策を実施して、カフェで体校支援弁当ができる居場所(フリーカフェ)を作成して体校支助(8月)を実施し、延べ25名の小学生が活用された。		管理職 主任 カフェ担当	内容 8月 12月		
PSW職員の質の向上	・投薬介助に関わる職員全員に対し、毎月手順チェック及び定期的に投薬介助の様子確認と投薬介助セリフチェックシートを作成して自己点検及びフィードバックを実施した(事故件数0)。	GH世話人を対象に投薬介助研修実施(7月)、併せて抜き打ちで投薬介助の様子確認と投薬介助セリフチェックシートを作成して自己点検及びフィードバックを実施した(事故件数0)。		管理職 主任 医務担当	内容 毎月		
4	(1)薬に関する事故防止 (2)宇治小倉ホームの環境整備	・清潔な環境はもとより、多様な障害種別の入居者様が生活をしているため、皆が暮らしやすい共同生活環境への改善を図ります。		管理職 主任 PSW	内容 毎月 年間を通して		
<p>・グループホーム 短期入所・就労移行支援・計画相談では精神障害のある人の利用が多くなつており、精神保健福祉士資格者を中心に研修の実施や外部研修へ参加していく。</p> <p>(1)精神障害のある利用者への対応力向上の職員の質の向上</p> <p>・グループホーム 短期入所・就労移行支援・計画相談では精神障害のある人の利用が多くなつており、精神保健福祉士資格者を中心に研修の実施や外部研修へ参加していく。</p> <p>(1)精神障害のある利用者への対応力向上の職員の質の向上</p>							
<p>評価及び改善方法(Check&Action)</p> <p>企業就職は2名(前年1名)送り出すことができてきましたが、利用実績を重ねることができているが、利用者からの得が厳しい状況が続いており、今後は動画紹介等を作成し具体的な広報を進める。</p> <p>コロナのためSS利用中止やキャンセルがあり、SS年間稼働率は(男性30%、女性24%)と前年より減少。広報チラシから數件見学と利用申込があり、継続して周知していく。</p> <p>緊急事態宣言によりカフェを休業せざるを得ない状況もあり、イベントが全て実施できなかつた。感染対策を行つた可可能なイベントや、別に新たな取組を検討していく。</p> <p>大勢集められないので夏休み自体の短縮もあつたが、地域ボランティア1名の協力を得て無事実施できた。今後も実施すべく広報から実施方法等検討する。</p> <p>事故や落葉事例は無かつた。1人で授業介助をする定期的ににおけるニヤリホット報告を開始した。以前より細かな良い気づきが出るように変化したが、まだまだ快適な環境の提供はどう言えない。</p> <p>PSW職員の作成した資料を基にGHパート対象で研修実施。各事業での参加率が約7割であり、全体で実施することができるが、専門性を高める必要もあり、研修の在り方を検討する。</p>							
1	(1)就労移行支援事業の稼働率向上(継続) (2)体験グループホーム及び短期入所の稼働率向上	年間計6名が利用(前年6名)され、内2名が企業就職に繋がった。事業所広報のため、案内チラシを福祉相談窓口や医療機関等へも配布。見学受入7名、実習受入7名。		実施責任者 管理職 移行担当	内容 年間を通して		
2	(1)親子の絵本カフェ、高齢者対象のふれあいカフェの実施 (2)小学校の夏冬休み期間での居場所づくり	SS利用に向けた広報チラシを作成し障害児の相談事業所を始め広報した。利用の低い体験GH居室を無くし、11月から通常のGH居室へ指定変更した。		実施責任者 管理職 主任 じやすと じやすと	内容 年間を通して		
3	(1)薬に関する事故防止 (2)宇治小倉ホームの環境整備	年間計1名が利用(前年6名)され、内2名が企業就職に繋がった。事業所広報のため、案内チラシを福祉相談窓口や医療機関等へも配布。見学受入7名、実習受入7名。		実施責任者 管理職 主任 医務担当	内容 年間を通して		
4	(1)精神障害のある利用者への対応力向上の職員の質の向上	年間計2名(前年1名)送り出すことができてきましたが、利用実績を重ねることができているが、利用者からの得が厳しい状況が続いており、今後は動画紹介等を作成し具体的な広報を進める。		実施責任者 管理職 主任 PSW	内容 年間を通して		

施設概要

事業内容：相談支援(就業及び生活) 利用者層：障害者

要旨

年度初めから新型コロナウイルスにおける影響により、休業者への対応や外出自粛に伴うTEL相談となつた。厳しい雇用情勢となり、障害者雇用については実習受入れができないケースもあり伸び悩んだ結果となつたが、雇用率の引き上げ(令和3年3月)があつたため、就職件数(は目標件数)は地域HWとの円滑な連携体制があり大幅に目標値を達成できた。

京都府より新規事業(若者等就職・定着総合支援事業)を受託し、若者サポートステーション・プラスにて年2コースの職業訓練を実施し、受講者8名中7名の就職達成ができた。

事業計画 [Plan]

基本方針	項目	内容[數値・実施時期等]	実施責任者	取り組み内容(Do)		評価及び改善方法 (Check&Action)
				内容	達成率	
1 事業基盤の強化	(1)はひねす・数值目標を設定し実績を上げる	①新規登録：100名 ②就職件数：50名 ③実習件数：40件 ④相談件数：6,500件	センター長 (はひねす主任 (京都労働局))	①新規登録：120名、進歩120% ②就職件数：48名、進歩96% ③実習件数：29名、進歩72% ④相談件数：6,719件、進歩103%	90%	新型コロナウイルスの影響より、企業実習の受け入れが厳しい状況だつたが、令和3年3月から雇用率が2.3%に上がり、就職はHWとの連携の下、概ね目標達成できた。
	(2)ササン京都：数值目標を設定し実績を上げる	①新規登録：120名 ②就職件数：72名 ③就職等率：若年無業者等60%・40歳代無業者35% ④相談件数：サポートステ3,000件・就労準備940件・ひきこもり1,370件	ササン主任 (京都労働局 府委託)	①新規登録：162名、進歩135% ②就職件数：126名、進歩175% ③就職等率：若年無業者等23.8%・40歳代無業者56% ④相談件数：サポートステ5,344件・就労準備950件・ひきこもり1437件	100%	コロナ離職ではなくHWからの依頼ケースが多くあり、若年層の支援登録及び就職件数が大幅に達成できた。 オンライン相談も増え、緊急事態宣言下における対応も丁寧に行つた。
	(3)若者等就職・定着総合支援事業(就職困難者向け)の実施	・若年者や就職相談事業に対し、京都府新規事業を受託し、1～2コース(1コース5名程度)の職業訓練を実施 (目標就職件数：1コース3名)	センター長 (はひねす主任 (京都府委託))	2コース開校し、下記の成果を出した ・前期コース：就職5名(受講者5名) ・後期コース：就職2名(受講者3名)	90%	京都府より初めて受託し、若者サポートステと連携を密にして受講者獲得ができ、7名の就職につながった。
	(4)相談員の超過勤務対策	・前年度の超過実態を確認し、時差出勤や作業分担等をすることで業務効率を上げ超過勤務を軽減する	センター長 (はひねす主任 (京都府委託))	コロナによる窓口閉所の制限もあつたが、日々の業務確認や必要な時差出勤を柔軟に行つた ・はひねす超勤493H(前年比132H減) ・ササン超勤186H(前年比231H減)	90%	事前に分かっている業務に併せて時差出勤における柔軟な対応を行つた。コロナにおける影響もあり、前年より面セミナー共に月10時間以上減の残業となつた。
2 貢献への貢献へ	(1)障害者雇用啓発の取り組みを実施	・星和(はいねす)21事業(星和電機㈱との共同)の経営実施と、山城館(はちどり)における支援事例紹介会議(通称はちどり)における支援事例集を作成し、ホームページ等を活用し企業へ発信する。	センター長 (はひねす主任 (京都府委託))	星和はひねす21事業は、星和電機㈱担当者と相談の上、取り組み中止した ・はちどりでは、3社の企業の雇用促進に関する見学会をコーディネートした	10%	コロナの感染拡大防止のため、星和はひねす21事業は実施できなかつた。雇用啓発取組として、新規企業3社へ少人数での見学会を企画し実施することができた。
	(2)公共職業安定所との連携強化し、体験美習や就職先企業開拓をする	・ササン相談者(サポートステひきこもり、生活困窮者の集えの場をタワンにより提供し、同じ悩みを持った同士の情報共有で就労意欲等の向上に繋げる)の合同開拓会を開催し、これまで出来てなかった事業所部門との連携の仕組み作りをして企業開拓する。	月1回 ササン主任 夜カフェ担当	年度初めはコロナの影響より中止となつたが、時短や少人数対応により徐々に再開し、対面式6回、新たにオンラインでの集まりを2回実施した(延べ69名参加)	66%	緊急事態宣言における取り組み規制があり、夏以降で感染対策をしながら徐々に再開していく。令和3年2月からはオンラインでの取り組みも始めるところで対象者の居場所を確保した。
3 サービスの質の向上	(1)夜カフェの定期実施	・各市町公共職業安定所の事業所(求人)部門との合同開拓会を開催し、これまで出来てなかった事業所部門との連携の仕組み作りをして企業開拓する。	月1回 ササン主任 夜カフェ担当	合同意見交換会(9月)を実施し情報交換等を行つた、事業所部門との仕組みが、HWからの支援対象者の繋ぎは増え、就職にも多く繋がつた(対象者99名、内57名就職 正規24名、非正規3名)	90%	各HWとの密な連絡を取り続けることで、年々HWからの引継ぎケースが増えてきていた(HWからの登録割合 R2年62%、R3年57%)。引き続き双方の情報共有を密にしていく。
	(2)公共職業安定所との連携強化し、体験美習や就職先企業開拓をする	・相談業務が個人作業にならぬよう、前年に引き継ぎケースワークの共有時間を設定し、他相談員のアプローチ等多角的な支援の目を身に付けて、複数の相談員で対応できるような仕組みをつくる。	月1回 ササン主任 生活困窮者担当 (京都労働局)	生活困窮者を実施し、それを基に他の相談課題へ波及する。	10%	ササン(生活困窮者等)との情報交換を定期実施した。また生活支援課からの相談ケースは前年より若干増となつたが、コロナの不安より就活の動きが鈍くなつた。
	(3)障害者が窓われる生活困窮者支援の就労モデルの実施	・相談業務が個人作業にならぬよう、前年に引き継ぎケースワークの共有時間を設定し、他相談員のアプローチ等多角的な支援の目を身に付けて、複数の相談員で対応できるような仕組みをつくる。	月1回 はひねす主任 ササン主任 内会議担当	個人が持つ困難事例のカンファレンスの実施、センター内会議での相談員研修(ロールプレイ)等の実施、他情報共有の仕方にについて話し合い改善を行つた。	70%	年度当初はセンター内研修やケースカンファレンスに時間を費して、個々人の専門性の底上げも必要である。
4 質の向上	(1)チームワーク向上	・相談業務が個人作業にならぬよう、前年に引き継ぎケースワークの共有時間を設定し、他相談員のアプローチ等多角的な支援の目を身に付けて、複数の相談員で対応できるような仕組みをつくる。	月1回 はひねす主任 ササン主任	個人が持つ困難事例のカンファレンスの実施、センター内会議での相談員研修(ロールプレイ)等の実施、他情報共有の仕方にについて話し合い改善を行つた。	70%	年度当初はセンター内研修やケースカンファレンスに時間を費して、個々人の専門性の底上げも必要である。

施設概要						
事業内容:一般相談事業、特定相談事業 利用者層:知的・精神・身体障害児、障害者 場所:大阪府島本町(醍醐事業局管轄)						
要旨						
平成31年の開設から2年目を迎えて、町民や支援機関から認知され始めたことはあり委託相談・訪問調査の受託を新たに開始し、島本町からの依頼に応じることができた。コロナウイルス感染拡大により実施を見送ったセミナー開催については、オンライン活用を視野に入れ実施できるよう、今後の課題と考える。						
基本方針	項目	事業計画(Plan) 内容[数値・実施時期等]	実施責任者 担当者	取り組み内容(Do) 内容	達成率	評価及び改善方法(Check&Action)
1 事業基盤の強化	(1)委託業務の遂行 (2)指定特定相談支援事業の収支安定	委託相談に関する調査月4件 委託相談に際しては当事者・行政・支援機関などからの依頼に迅速に対応できるように努めることとし、委託業務に關しても、行政から依頼に応じて調査を行った。	認定調査 月4件 管理者 主任	委託相談に関しては、当事者・行政・支援機関などからの依頼に迅速に対応できるように努めることとし、委託業務に關しても、行政から依頼に応じて調査を行った。	100%	委託相談に関しては、実入数156名、延べ相談件数5,006件であった。認定調査は午前5件の調査を行い、調査員として審査会に11回出席した。
2 地域貢献の強化	セルフプランから計画相談への移行を進め、担当件数の増加を図る。継続サービス利用支援もとで可能な限り実施し、サービス提供時モニタリング記録も随時行う。	サービス利用支援 【50件/年】 継続サービス利用支援 【100件/年】 サービス提供時モニタリング加算 【120件/年】	サービス利用支援 【50件/年】 継続サービス利用支援 【100件/年】 サービス提供時モニタリング加算 【120件/年】	進捗管理を行い、他業務とのバランスを取りながら実施した。また、行政・支援機関と連携し効率化を図った。	100%	計画相談契約件数の増加などもあり、年間目標値を達成することができた。次年度には目標値引き上げ達成を目指す。 【実績値】 ・サービス利用支援 88/50 件 ・継続サービス利用支援モニタリング記録 127/120 件
3 サードの質の向上	(1)障害理解啓発活動の実施 (2)地域のネットワーク強化	島本町民や、障害のある人への支援に携わる方などを対象としたセミナーを実施する。 島本町内や北摂エリア(島本町・堺津市・高槻市・茨木市)で開催される、医療的ケアや精神障害等に係るネットワーク会議等に積極的に参加する。	年1回以上 管理者 主任	ライブでのセミナーを想定していたため、コロナウィルス感染状況を鑑みて中止とした。オンラインの活用を視野に入れ、次年度は開催できるよう検討した。	50%	年間内の実施ができなかつたが、次年度への課題としてどのような形で実施するかを検討することができた。
4 専門性の向上	(1)相談支援員向けのセルフチェックリスト作成 (2)相談員等の分野別に応じて研修等に参加するものを作成する。	島本町内のため一定レベルの相談支援スキル(障害への知識や制度理解など)を確保するため、知識や日頃の相談業務を測定できるものを作成する。	年4回 管理者 主任	主に相談ケースを通じて、連携することによってネットワーク強化に努めた。	90%	相談件数の増加に伴い、支援機関との一層の連携や、新たな支援機関とのつながりができるところによりネットワーク強化が行えた。
		相談員を対象としたものや発達障害、精神疾患、成年後見制度等の分野別に行われる研修等に参加する。	作成年内 実施年内 担当者	チェックリストの作成を行い、年度末にチェック・フィードバックを実施した。	100%	チエックを行うことにより、日常業務や専門的知識の課題点を見出すことができた。
		研修の開催が少なく、代替案として事業所内学習会を3回実施し、書籍などで学んだ内容をプレゼンした。	各相談員 年6回以上 担当者	研修の開催が少なく、代替案として事業所内学習会を3回実施し、書籍などで学んだ内容をプレゼンした。	100%	事業所内学習会の実施によって相互学習を行うことができた。

施設概要

事業内容:生活介護25名、就労継続支援B型15名、短期入所10名 利用者層:障害児、障害者 場所:大阪府島本町(醒醐事業局管轄)

要旨

平成31年度の開所から2年目を迎えたが、安全安心のサービス提供の上に更なる発展を目指し、事業内容の充実を図るべく計画を進めて参りましたが、新型コロナウイルスの感染予防の観点から一部事業計画の変更を余儀なくされた。その中で、人流れの動向に配慮しながらできる範囲で計画を進めた。しかし、安全安心のサービスのサービスの中心には地域生活拠点事業の充実が不可欠なため、令和3年度の課題と考える。

基本方針	項目	事業計画(Plan)		取り組み内容(Do)	評価及び改善方法(Check&Action)
		内容[数値・実施時期等]	実施責任者		
1 事業基盤の強化	(1)危機管理の強化	ヒヤリハットの共有化を促進し、事故対策の仕組を構築する。	RM委員 通年	RM委員会にて、ヒヤリハットの運用ルールの見直しを行い、マニュアルの作成見直しを実施する。 施設会議にて周知を行い、共有した。	90% 共有的スピード化を目指した運用ルールの遵守にバラつきがみられたため、更なる改善が必要である。
	(2)就労継続支援B型報酬単価の見直し	次年度の報酬単価を見直す事ができるよう、作業工賃の増収を狙う。現状平均工賃6800円を10,000円に増収することでの、報酬単価を上げる。	センター長 主任 通年	パン工房の販売促進会議の設定を行った。地元企業への販売ルートの構築は、進展しなかつたが、法人内販売、町内への販売により元企業への訪問を実施するがコロナ禍のため、説明だけに留まる。法人内の予約販売も平日実行して実施。3か月に一度の工賃検討会議の実施を行う。	100% 地元企業への販売ルートの構築は、進展しなかつたが、法人内販売、町内への販売により元企業への販売手帳も販売も平日実行して実施。3か月に一度の工賃検討会議の実施を行う。
	(3)拠点事業の実施	企画広報課との協働において、福祉人材養成研修の一環としてガイドヘルパー研修の実施を行う。	センター長 事務局 1回／年	企画広報課と協働にて、島本町内でガイドヘルパー養成講座を行つ。地域の人材育成の機会を確保する。	100% 企画広報課と協働にて、島本町内でガイドヘルパー養成講座を行つ。地域の人材育成の機会を確保する。
2 の貢献へ	(1)地域の福祉ニーズの対応	子供食堂の運営開始【5月より】 会議を実施し安定した運営、次年度に向け地域とのつながりを重視に考えた運営を行う。	副センター長 担当者 毎月	運営開始に向けてプロジェクト会議を行つ。島本町福祉推進課にも連携をとり、開始に向け準備を整える。	90% コロナ禍において、実施すべきか見送るかの判断に苦しむところはあつたが、一定落ち着いてから開始するよう、整えるまでは進めることができた。今後は、別プランも想野に入れ、進めて行きたい。
	(2)生活介護の活動内容の充実	生活班を中心とした連携を図り、日中活動への関わり方の仕組を構築する。	主任 担当者 通年	PJとの打合せを行つたが、新型コロナ感染予防の観点から見送りする。そのため個別マニュアルを作成する方向転換を行う。	90% 専門職との連携は出来なかつたが、生活班利用者様への個別マニュアルの作成とマニュアルの作成を完了し、サービスの提供実施に繋ぐことができた。
3 サービスの質の向上	(1)生活介護の活動内容の充実	利用者自治会を発足させ、障害のある本人の意思を汲み取る仕組みを作る。	主任 3か月毎	利用者自治会を発足。頻度としては3か月に一度実施する、行事など、サービスに繋げる。	100% 利用者主体に会長、副会長など担つて頂き、意見を募ることができる。その一方で、全員の意見を集約することが課題となる。
	(2)利用者自治会の発足	PEP-3検査を実施することで、利用者様のコミュニケーション特性を共有する。	主任 担当者 1人／2か月	正規版PEP-3検査を2か月に1回実施する。また理解面に特化した簡易版のPEP-3検査の構築を澤SVIに指導を仰ぎ、その仕組み作りを進める。	100% 正規版PEP-3検査を2か月に1回実施する。また理解面に特化した簡易版のPEP-3検査の構築を澤SVIに指導を仰ぎ、その仕組み作りを進める。
	(3)専門性に基づく支援の強化	施設内研修を通じて支援技術の専門性の向上を図る。	管理職 担当者 毎月	年間計画に基づき、施設内研修の実施を行う。また、レポートを基に研修カリキュラムの見直しを図る。	100% 予定通り実施することができたが、受講率が約60%であった。次年度については、仕組みをブッシュアップして、全員参加を目指す。
4 質の職員の向上	(1)専門性の強化				

令和2年度 社会福祉法人 南山城学園 介護老人保健施設 煌 事業報告

施設概要					
定員:介護老人保健施設100名、通所リハビリ30名 利用者層:高齢者 場所:城陽					
要旨					
<p>令和2年度は、煌の有する在宅復帰及び在宅生活 支援機能を更に強化していくことを重点課題とし、運営してきた。全体評価としては、コロナ禍の影響により、外部との繋がりが必要な取り組みについてほぼ全部が中止となり、計画自体の大幅な修正をすることとなった。そのような中において、青空介護教室を地域公園にて開催する等、煌としてできることをやつてきた。次年度にむけての課題であるが、令和3年度は介護報酬改定などによる改定内容をしっかりと把握し、柔軟に対応できる体制を構築していくと考えている。また、昨年度より引き続き、補助金を活用し、職員の身体面・精神面の負担を出来るだけ軽減できる様、機器等導入し生産性向上を図ってきた。</p>					
事業計画 (Plan)					
基本方針	項目	内容[数値・実施時期等]	実施責任者	内容	取り組み内容(Do)達成率
1 事業基盤の強化	(1)経営の安定化 (2)危機管理強化	入所稼働率95%以上・通所稼働率85%以上を目指す事で、在宅復帰、機能の充実を図る。 利用者様に安心安全なサービス提供が出来る様、関連委員会を中心としたリスク管理徹底を図る。特に事故防止対策、及び感染症対策の強化を図る。	管理職 1F事務所 担当委員会	入所においては毎日朝礼時に稼働率や営業情報の共有強化を図った。また月例会議にて施設区分等状況評価を行い、次月営業戦略に繋げた。 事故防止の為、リスク委員会中心に与薬時抜き打ちチェックを実施。会議にて結果を評価した。コロナ感染症については、発生時对应マニュアルを策定。	入所 86.16% 通所84.1%
～2 地域福祉への貢献	地域住民へ機能訓練スペースの開放取組を継続実施する。また「買物リハビリ」取組を通じ共生共助の地域づくりに貢献する。	年間通じて 担当委員会	年間通じて 担当委員会	コロナ禍状況の為、開放取り組みについては一旦中止。また委員会は担当委員会にて内容は決定。しかし、コロナ禍状況の為、実施まで至らず。	100%
3 リハビリ機能の充実 サービスの質の向上	リハビリ機能を法人内各施設に継続的に提供できる体制を構築する。また施設内においても個別リハビリ提供の充実を図る体制を整備する。 3年毎の第三者評価事業を受診し、サービスの質向上及び改善に繋げる。全39項目A評価を目指す。	年間通じて 担当委員会	年間通じて 担当委員会	リハビリ提供タイムテーブルの見直しを実施。また法人内各施設への療法士派遣についてもコロナ禍の状況により一時中止。	50%
4 職員育成と支援 職員の質の向上	ユニット機能分化を推進し、様々な地域高齢者ニーズに柔軟に対応できる体制を整備していく。 全職員対象に個別育成計画を策定・面談実施。ストレッカーやを行いつつ、受験資格を有する職員は、確実に資格取得ができる様支援する。	年間通じて 担当委員会	年間通じて 担当委員会	年度当初に担当委員会を立ち上げ。根拠書類の確認や自己評価をチームで実施し、受診準備についても完了した。	90%
	介護口が尊人 記録ソフトの導入等検討し職員の身体的精神的負担軽減を図る。 また前年より導入した介護補助職員との連携を強化し、間接業務の負担軽減を図る。	年間通じて 担当委員会	年間通じて 担当委員会	担当部会を立ち上げ、Eユニットを在宅復帰超強化ユニットとして専用日課を策定。ユニット単体で超強化型の在宅復帰率等1xF相談員との連携を進めた。	100%
	介護職員の質の向上			年度当初に受験資格を要する職員をピックアップ。勤務配慮等フォローをした。	100%
	職員負担の軽減			補助金を活用し、職員身体的精神的負担の軽減の為、介護ベッド及び特殊浴槽を購入。介護補助職員業務を見直し・整理を行った。	100%

施設概要

定員：本園60名、小規模4園計55名 場所：京都市中京区、下京区、大阪府島本町

要旨

こども事業局について、事業実施6年目を迎える京都市内の小規模保育園においては、年度当初から定員割れが見られた。次年度についても、人員配置や事業経費の効率化を図り安定した事業基盤の確立に取り組んでもらう。

基本方針	項目	事業計画(Plan)		実施責任者	取り組み内容(Do)	評価及び改善方法(Check&Action)
		内容(数量・実施時期)	内容			
1 事業基盤の強化	(1)効率的な事業運営	保育事業の安定した運営を図るため、既存事業の見直しも含め、教育保育内容の充実を図ることで、異年齢における教育保育の推進に伴い、効果的な人員配置を行う。	年度当初、小規模保育園の定員割れが見られたが、園児数に応じた配定基準を確保した上で最適化を図った。	保育担当理事 保育担当課長	年度当初、小規模保育園の定員割れが見られたが、園児数に応じた配定基準を確保した上で最適化を図った。	最終的に概ね定員を充足した。次年度についても、保育全般における経営の安定化を図りつつ、保護者様からの信頼と安心を得られるよう努めていく。
	(2)幼保連携認定こども園実施に向けた	幼保連携型認定子ども園の実施に向け、みどり会のコンサルティングに基づき、異年齢における教育保育のさらなる推進や育の理念や方針等について検討し、こども部門における行動基準等について一定の形式を作成した。	島本町幼稚園認定こども園整備・運営について、事業予定者となった。また、みどり会との連携により、教育保育における理念や方針等について検討し、こども部門における行動基準等について一定の形式を作成した。	統括園長 保育担当課長	島本町幼稚園認定こども園整備・運営について、事業予定者となりました。また、みどり会との連携により、教育保育における理念や方針等について検討し、こども部門における行動基準等について一定の形式を作成した。	みどり会との連携により、異年齢保育における取組を進めることができる。引き続き、令和4年4月開園予定である(仮称)島本町幼保連携型認定こども園の開園に向けて、適切に準備を進めていく。
2 地域への貢献	(1)地域交流の促進	園舎の地域解放や地域の子育て世帯に対する支援に向けた、次年度の入園見学会に伴い年4回育児に加えする情報交換の場の提供や育児相談の実施し、地域の関係機関等との連携を図り、地域と共に子育てできる環境を作っていく。	地域の子育て世代に向けての、年間予定として地域施設したがコロナ化の中、参加者が少なかつた。	統括園長 統括副園長	地域の子育て世代に向けての、年間予定として地域施設したがコロナ化の中、参加者が少なかつた。	園庭開放や情報交換の場を提供する場が少なかったので、次年度は、コロナ化においても、積極的な地域交流を図るために、WEB配信などについて検討していく。
	(2)保育における地域連携	昨年に引き続き、地域の小学校と連携(避難場所確認・中学チヤレンジ体験)し、また、療育機関との連携し、支援保育が必要な子どもに適切な支援を行つ。	昨年に引き続き、地域の小学校と連携(避難場所確認・中学チヤレンジ体験)し、また、療育機関との連携し、支援保育が必要な子どもに適切な支援を行つ。	統括園長 統括副園長	昨年に引き続き、地域の小学校と連携(避難場所確認・中学チヤレンジ体験)し、また、療育機関との連携し、支援保育が必要な子どもに適切な支援を行つ。	近隣の小学校や療育機関との連携等を図ることにより、保育における地域連携を図ることができる。次年度は、公開保育等の実施など、さらに地域連携を図っていく。
3 サービスの質の向上	(1)異年齢保育の推進	異年齢保育に移行後、さらに環境の構築や職員間の連携等を図っていく。また、クラス便りを子ども成長につれて書類の見直しをする。	年間を通じて	統括園長 主任	異年齢保育の充実化やプロジェクト保育等の実践により、教育保育の充実に努めた。また、研修等により、異年齢における教育保育理念の具体化と「子ども主体の教育保育」の充実化を進めだ。	異年齢保育の推進について、具体的な取り組みを行ったことにより、子どもたちの気持ちを真ん中に見据えた環境をつくり、自ら考え組み立て挑戦していく主体性を育む教育・保育へと繋げられた。
	(2)保護者との連携	保護者面談等によって、利用児童の家庭での生活状況などを確認することにより、児童一人一人に寄り添った保育ができる関係性を構築し、保護者と交流を図り、児童の状況把握に努める。	年間を通じて	統括園長 統括副園長	パーソナルシートやドキュメンテーションを用いて保護者とのコミュニケーションを図った。また、研修等により、保護者との共有を図った。また、保護者との共育として、1日1家族を対象とした参観等を行った。	園地よりや各保護者面談については、保護者がご要望をいただいており継続していく。また、保育の見える化としてドキュメンテーションの作成を積極的に取り入れ共育ができた。
4 職員の質の向上	(1)職員研修の実施	積極的な保護者面談等によって、利用児童の家庭での生活状況などを確認することにより、児童一人一人に寄り添った保育ができる関係性を構築し、保護者と交流を図り、児童の状況把握に努める。	年間を通じて	統括園長 統括副園長	内部研修を通して、もりの詠保育園と小規模保育園の連携強化を図り、保育内容と職員資質向上に努めた。	研修内容の充実化や役割分担を見直したことにより、異年齢保育の深い理解と共有を図ることができた。引き続き、園内研修や委員会活動を定期的に行うことににより職員の個々のアプローチを培っていく。
	(2)マニュアルの徹底	幼保連携型認定子ども園の実施に向けた研修等を行うと共に、日々の保育における課題を中心にして、内部研修を充実させていく。また、保育における職員委員会活動を取り入れ、課題解決における職員個々の目標とアプローチをこうう。	年間を通じて	統括園長 主任	委員会や研修を通じて、事故防止における手順書の作成や定期的なマニュアルの見直しを行い、職員間における共有を図った。	委員会活動を中心に行なうことで、日々のリスクに細やかに確認することができる。引き続き、保育の質と安心、安全の向上を図っていく。